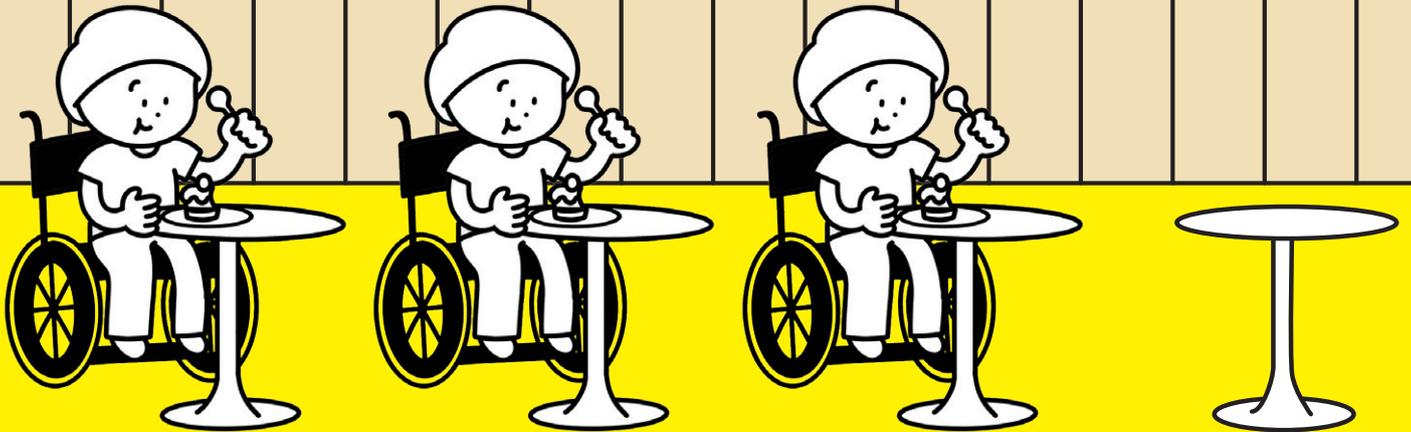
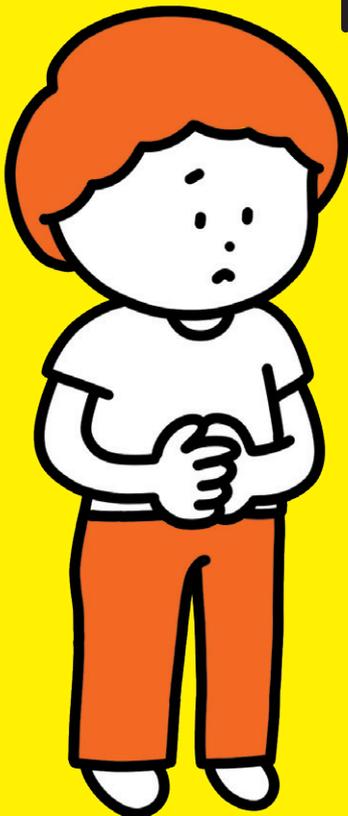


カベをなくせば

あるとかないとか関係ないんです



いすを用意してくれますか



合理的配慮の提供が義務化されます



宮城県では、令和3年4月に「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を施行。事業者に対して合理的な配慮の提供を義務付けました。同年5月には「障害者差別解消法」が一部改正、**事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化**されることが可決。これを受けて**令和6年4月1日から施行**されます。障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申し出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。



義務化ってどういうこと？

▶ 民間事業者による合理的配慮の提供が「**努力義務**」から「**義務**」になります！

改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 →義務

障害者差別解消法において「合理的配慮の提供」は、令和3年に可決された段階では事業者は「努力義務」でしたが、法で定められた令和6年4月1日からは事業者も「義務」となります。これは、障害のある人の申し出に対して一方的に拒むことは、合理的配慮の提供義務違反になる可能性があるということです。



そもそも合理的配慮の提供って？

▶ 事業者や行政機関等に、**障害のある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除く**ために何らかの対応が求められたときに、**負担が重すぎない範囲で対応**することです。

物理的環境への配慮



車いす利用の方が来店する際、段差があるときはキャスター上げなどの補助をする。

意思疎通・情報提供の配慮

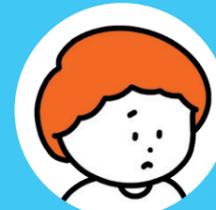


紙とペンを用意しておき、筆談を求められたら応じられるようにしておく。

ルール・慣行の柔軟な変更



届かない、見えないなど障害が理由で券売機を利用できず困っていたら、操作を手伝う。



社会の中のバリアをなくすってどういうこと？

▶ 社会のしくみは多数派を基準にできています。障害者など少数派のことを考慮していないしくみや環境が障害であり、カベとなる制度や事物を除いて**機会**の不平等をなくそうという考え方です。

事物のバリア

歩道の段差、通行を妨げる障害物、乗降口や施設の出入口の段差など

制度のバリア

障害があることを理由に資格、免許を与えないなど

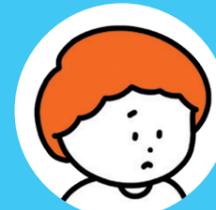
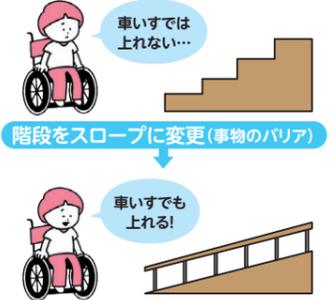
慣行のバリア

障害のある人の存在を意識していない慣習や文化など

観念(心)のバリア

障害のある人への心ない言葉や視線、偏見など

例えば



「思いやり」とは違うの？

▶ 合理的配慮は「思いやり」の行為ではありません。「建設的対話」が大切で、双方話し合うことで困りごとをなくすための**落とし所**を見つけて**対応**することです。

判断の基準は過重な負担があるかないか

- 1 事務・事業への影響の程度(事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か)
- 2 実現可能性の程度(物理的・技術的制約、人的・体制上の制約)
- 3 費用・負担の程度
- 4 事務・事業規模
- 5 財政・財務状況

「合理的配慮の提供」の具体例

日常生活・社会生活において提供されている設備やサービスなどについて、障害のある人が取り残されないための合理的配慮。合理的配慮の提供は、障害の種類によっても異なります。具体的にどのような対応が必要なのでしょう。

※合理的配慮の内容は個別の場面に依りて異なります。以下の具体例は、すべての事業者が必ずしも実施するものではありません。

物理的環境への配慮

例	障害のある人からの申し出	申し出への対応
肢体不自由	飲食店で車いすのまま着席したい。	テーブルに備えてあるいすを片付けて、車いすのまま座れるスペースを確保した。 
肢体不自由	店内が狭く車いすで入店できないので商品を持ってきてほしい。	希望の商品を店頭まで持っていき選んでもらった。 

意思疎通・情報提供の配慮

例	障害のある人からの申し出	申し出への対応
視覚障害	飲食店のメニューを読めないため注文できる商品がわからない。	メニューや値段を店員が読み上げて伝えたり、点字メニューを用意する。 
弱視難聴	筆談したいが弱視なので細かいペンや小さな文字では読みにくい。	太いペンで大きな文字を書き筆談を行った。 

ルール・慣行の柔軟な変更

例	障害のある人からの申し出	申し出への対応
肢体不自由	松葉杖で立って順番を待つのが困難なのでいすを用意してほしい。	周囲の人の理解を得た上でいすを用意した。 
肢体不自由	セルフサービスのガソリンスタンドで給油をしてほしい。	要望があった場合は安全に配慮しつつ給油に協力する。 

※参考：内閣府「政府広報オンライン」サイト、リーフレット

「建設的対話」の具体例

社会的障壁を取り除くためには、必要な対応について障害のある人と事業者が対話を重ねることが大切です。情報や意見を交換しながら共に解決策を見つけていく双方のやり取りを「建設的対話」といいます。



コンサート会場の場合…

コンサートの通常席チケットを1枚お願いします。当日は車いすで参加する予定です。

以前、通常席で他の参加者と車いすの方がぶつかってケガをしたことがあったな。また事故が起きないか心配だ…

このコンサートの通常席は立見席のみとなっており、通常席エリアを飛んだり跳ねたりされる参加者が大勢いらっしゃいます。そのため、バランスを崩した参加者が車いす利用の方に倒れこむ恐れがあります。値段は高くなりますが、特別席なら他の参加者とぶつかる心配もありませんし、いかがでしょうか。



事業者
(コンサート施設)

point

過去の出来事を踏まえ考えられる困難と、それを回避するための方法を提案する。

特別席のチケットは値段が高いので購入が難しいです。車いすでも通常席に参加できるような手段は何かないでしょうか？

障害者差別解消法に基づけば、過去の例で判断しないで、個別のお客さまに応じて対応を検討する必要があるんだったな。何か工夫できることはあるだろうか…

例えば、通常席のエリア内を一部区切って車いす用スペースを設けて、そのスペースで鑑賞いただくのはいかがでしょうか。他の参加者にもお声がけをして、ご配慮いただけるように周知をします。

通常席なら車いす用スペースでの鑑賞でも大丈夫です。

承知しました。それではコンサート当日は車いす用スペースを用意しておくようにいたします。



障害のある人
(車いす利用者)



point

対話をしながら、車いすでも同じ条件で鑑賞できる代案を提示していく。



対話の際に気を付ける点

「前例がありません」

合理的配慮の提供は個別の状況に応じて柔軟に検討する必要があります。前例がないことは対応を断る理由にはなりません。

「特別扱いできません」

合理的配慮は障害のある人もない人も、同じようにできる状況を整えることが目的です。「特別扱い」ではありません。

「もし何かあったら…」

漠然としたリスクの可能性だけでは断る理由になりません。どのようなリスクが生じるのか、そのリスクを低減するためにどのような対応が可能かを、具体的に検討する必要があります。

「〇〇障害のある方は…」

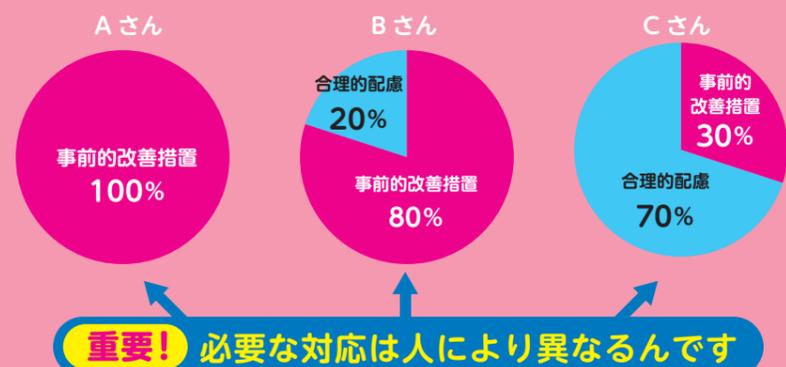
同じ障害種別でも程度などによって適切な配慮が異なります。「〇〇障害のある方には対応できません」などと一括りにせず、個別に検討する必要があります。

環境の整備 事前的改善措置 も有効です!

合理的配慮はそのとき求められる社会的障壁を除く配慮です。でも「備えあれば憂いなし」で事前に備えておくことで改善される場合もあります。それが事前的改善措置で、施設のバリアフリー化などの環境整備です。



環境整備は不特定多数の人が対象です



機会の提供と社会的バリアの除去に必要な対応

環境整備は、不特定多数の人を対象としています。そのため、バリアフリー化によって100%機会を得られる人もいれば(Aさん)、まだ何%かは合理的配慮が必要な人がおり、人によってその程度も異なります(Bさん、Cさん)。事前的改善措置を行いながら、個別で発生する事案について柔軟に対応していくことが大切です。

※参考：公益財団法人日本ケアフィット教育機構サイト

CASE 1 業種 / 宿泊業

旅館 海光館
宮城県気仙沼市松崎高谷17番地5

施設・事業所の概要

大正3年創業。主にファミリー層や中高年の方々に利用されている宿泊施設です。忘年会や新年会など、多様なシーンの宴会場としても活用されています。

環境整備前

東日本大震災によって建物が全壊してしまったため、平成29年にリニューアルオープン。その際、さまざまなお客さまの利用を想定し、館内各所への手すりの設置や1階フロアへの多目的トイレの整備など、バリアフリー化を積極的に進めました。また客室は、古き良き日本の文化を感じてもらえるよう、全室和室としていました。

経緯・背景

高齢者が宿泊した際、和室だと寝起き時に足腰へ負担がかかり大変だという声がありました。また車いす利用者からは、畳を車いすのタイヤが擦って傷をつけてしまい申し訳ないといったお話しもいただきました。そこで一階客室の床をフローリングへ変更。和室から洋室へと改装しました。

環境整備の内容

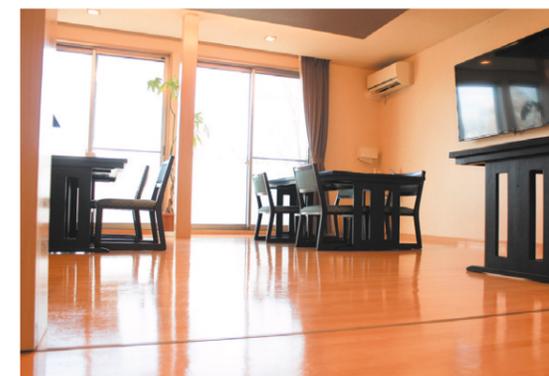
より快適な空間を目指し、部屋の床をフローリングへ

1階客室の床



宿泊客の方々からたびたび要望があがった、畳敷きの床をフローリングへと変更。和室から洋室へと改装し、就寝・起床時の高齢者の足腰への負担軽減や、車いす利用者の利便性に配慮するつくりにしました。

車いすのまま利用可能な食事処



リニューアル時、客室から食事処までの導線をフラット化。足が不自由な方も快適に過ごせるよう心がけました。また、車いすに座ったまま食事が頂けるよう、テーブルの高さにも配慮しました。

利用者の声や反応

館内全体に関しては、バリアフリー化が進んでおり、とても快適に過ごせるといった声を頂戴しています。また和室から洋室へと改装したことで、客室内でもスリッパの履き替えをする必要がなくなるなど、特に足腰が弱っている年配の方や車いす利用者から、使い勝手が非常に良くなったという声をいただいています。



CASE 2 業種 / 宿泊業

ハーバーハウスかなめ
宮城県宮城郡利府町赤沼字須賀98

施設・事業所の概要

追い込み漁や刺し網漁といった松島に古くから伝わる伝統漁や、バナナボートなどをはじめとしたさまざまなマリンスポーツが体験できる宿泊施設です。

環境整備前

玄関入り口の階段や浴室内の段差が理由で、足腰が弱ってきた方や障害がある方が宿泊される際に不便をかけてしまうケースがいくつかありました。またトイレの個室が狭く、車いす利用者が使用するために必要な、十分なスペースが確保されていませんでした。常連のお客さまの中でも徐々に高齢化が進んでおり、施設の改装を行いたいと考えていました。

経緯・背景

常連のお客さまの高齢化に伴い、特に足が不自由になる方が増えてきていました。宿泊される全ての方に、安心して快適に過ごせる環境を整備しようと、宿泊施設の改装を決めました。また近隣地域の高齢化も進み、単身、または高齢者夫婦のみの世帯数が増加してきているため、令和6年4月に、地域に開かれたミニデイサービスを提供し始める予定です。

環境整備の内容

誰もがストレスなく快適に過ごせる空間へ

浴室のバリアフリー化



入り口から浴室にかけての段差を解消するため、浴室床にすのこを設置し、フラット化。その他、手すりやシャワーボード、シャワーキャリーも設置し、足腰が弱い方から車いす利用者まで、安心して入浴できる環境を整えました。



玄関入り口やトイレの改装

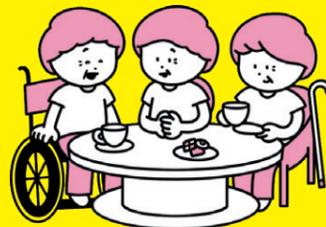


建物入り口にはスロープを設置し、足が不自由な方も来館しやすいよう整えました。また、1階トイレ個室内のスペースを拡張。車いすが回転できる広さを確保し、手すりも設置することで、車いす利用者から足が不自由な方まで利用可能な設備にしました。



利用者の声や反応

施設改修後、まだ身体が不自由な方の利用はないためお客さまからの声はいただいておりませんが、館内各所のバリアフリー化を進めたことにより、これまで以上に多くのお客さまが快適に過ごせる施設になったと感じています。4月から実施予定のミニデイサービスでも、高齢者の方々が集い、交流が生まれる、地域の憩いの場所作りを目指したいと考えています。



CASE 3 業種 / 観光施設

道の駅おながわ「地元市場ハマテラス」
宮城県牡鹿郡女川町女川12丁目66番地

施設・事業所の概要

道の駅おながわ「地元市場ハマテラス」は、海のまち女川の「地元市場」として「食べる」「触れる」を満喫することができる観光物産施設です。多目的な空間を持ち24時間開放エリアがあります。

環境整備前

「地元市場ハマテラス」は平成28年、前年にオープンしたテナント型商店街「シーパルピア女川」に併設して開業。中核施設である「地元市場ハマテラス」には24時間開放の駐車場やトイレ、授乳室が整備され、令和3年に他2施設を含む駅前商業エリアの一部が道の駅として認定されました。この時点で建物はバリアフリーを意識した造りであったものの、24時間開放エリアの出入口が手動の開き戸で、開閉が困難な場合が多くありました。

経緯・背景

「地元市場ハマテラス」には24時間無料の「思いやり駐車スペース」側と、交流広場側の2カ所に入出口があります。ともに手動の開き戸のため、車いす利用のお客さまは介助者なしでは施設内に入ることができないという事案が発生。テナントの従業員の方が、介助が必要な場合はその都度対応するという状況でした。双方の利便性を考慮し、駐車場側の自動ドア化を決めました。

環境整備の内容

出入口の自動ドア化で利用者もテナント側も快適に

出入口の自動ドア化



「地元市場ハマテラス」内の24時間開放エリア「思いやり駐車スペース」側出入口を自動ドア化。不要な開閉を極力削減するため、複合センサー式の自動ドアを設置しました。出入口前の通路は、建設時からフラットになっています。

自動ドア化で利便性が向上



同じ出入口の館内側の様子。車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者など、手でドアを開閉することが困難な方々の利便性の向上を目的としています。入り口に設置されている簡易車いすは、お客さまが自由に使用できるとともに、必要に応じて介助を行います。

利用者の声や反応

自動ドア化について、施設利用のお客さまからの要望はありませんでしたが、入居テナントの従業員の方々からは都度、単独での車いす利用者の方に対して、介助を行った旨の報告を受けていました。自動ドア化以降は報告がないので、お客さまにとってもテナントの方にとっても環境が改善されたと思います。今後、もう一方の出入口の自動ドア化も整備できればと考えています。



CASE 4 業種 / 理容業

BarBerChic
宮城県仙台市泉区黒松1丁目7-4

施設・事業所の概要

平成2年にオープンした予約制の理容室。夫婦2人で営んでいるため完全予約を基本としています。昔からのお客さまに長く利用されているお店です。

環境整備前

平成29年に仙台市保健所長より食品・衛生環境優良施設表彰を受賞し、ハンデのある顧客への合理的配慮をさらに進めていく必要があると考えていました。令和2年に理容いすを買い替え、車いすからワンアクションで乗り換えられるよう理容いすの足置き(ステップ)部分を取り外せるタイプに変更するなどの他、店内のバリアフリーに取り組んできました。

経緯・背景

長く利用いただいているお客さまに身体的ハンデや加齢による体力の衰えから、トイレを利用するにあたり介助が必要な場合が出てきました。運動能力の低下した方々にも最小限の介助でトイレを利用できるように改善できればと思いました。また、床と腰壁はタイル張りですが、ヒートショック防止対策として特殊なタイルに張替え室温低下の解消を図りたいと考えていました。

環境整備の内容

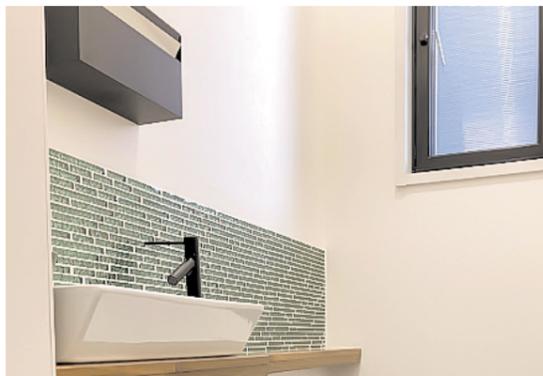
お客さまの負担を軽減する全自動タイプの便器へ

介助の負担を軽減する便器と手すり



お客さまが最小限の介助でトイレを利用できるよう、自動開閉またはリモコンで開閉できる全自動タイプの便器に交換。トイレ内の操作パネル近くに手すりを設置しました。また、トイレ内室温の低下を防ぐため床・腰壁のタイルのサーモタイルへの張替え工事を実施。

動作をスムーズにするトイレ空間



手洗いカウンターを取り付け、トイレの手前側に手洗い器を設置。それに伴う配管排水工事を実施。バリアフリーと併せて、石鹸・アルコール消毒液・タオルペーパーホルダーなど感染症対策も施しました。換気扇も新設。



利用者の声や反応

加齢などにより体力が衰え介助が必要になっていたお客さまから、トイレ内に手すりが設置されたことで最小限の介助で済むようになったとの声をいただいています。また、手すり付近に手洗い器を設け、自動開閉リモコン操作ができる便器に交換したことで、トイレから立ち上がったままの姿勢で手洗いができると好評です。



CASE 5 業種 / 福祉施設

サポートうえまつ
宮城県名取市植松1丁目1番地28

施設・事業所の概要

障害者の生活介護、及び就労継続支援B型のサービスを提供しています。さまざまな状況の利用者を受け入れることが可能な、多機能型事業所です。

環境整備前

垣根に囲まれた駐車場は見通しが悪く、送迎の乗降スペースとしては少し手狭でした。地面には砂利が敷き詰められており、また玄関には階段が設けられているため足場が悪く、杖や車いすを利用する歩行困難者の安全な移動の妨げになる可能性があり、スタッフも介助に苦勞をしていました。

経緯・背景

かねてより利用者やスタッフの皆さんが入りやすいよう、建物入り口に取り外しが可能なスロープを設けようかと考えていました。しかしブリッジが外れる危険性を考慮し、階段部分を取り壊して改修し、スロープを新たに整備することに決めました。

環境整備の内容

歩行困難者の快適な利用を目指し駐車場とスロープを整備

駐車場



敷地を囲っていた垣根を全て除去し、見通しの良さを改善。駐車場のスペースを広く取り、車の乗り降りが安全に行えるよう配慮しました。また、砂利敷きからコンクリート舗装へ変更。車いすが汚れることなく、スムーズな移動が行えるようになりました。

建物入口スロープ



建物入り口の階段を取り壊し、角度4.75°のスロープを整備しました。緩やかな勾配のため、足が不自由な方はもちろん、スタッフからも「車いすを押しやすい」と好評です。また、駐車場から建物入り口まで安全に移動を行えるよう、手すりも設置しました。



利用者の声や反応

杖や車いすなどを利用する歩行困難者の方、介助を行う生活支援員からは、足場が改善されたことで移動がスムーズになり、非常に助かるといった声をいただいています。利用者の中で、外用と屋内用で車いすを使い分けている方は少ないため、車いすに汚れがつきにくいコンクリート舗装の駐車場はととても好評です。



CASE 6  業種 / その他

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン

宮城県仙台市青葉区一番町3丁目11-15 仙台フォーラス7階
※令和6年3月から宮城県仙台市青葉区上杉4丁目1-50

施設・事業所の概要

障害のある人たちが表現活動を通じて、社会に新しい芸術観を創ることを目的に、宮城県内の障害のある人や福祉事業所、支援者、文化、教育、行政機関などと連携しながら、障害のある人となない人がともに活動できる芸術文化や生涯学習に関わる事業を展開。

環境整備前

令和4年8月、商業施設で文化発信の拠点でもある仙台フォーラスに事務所を移転。以前の事務所にもフリースペースはありましたが、市内の他の文化施設も活用して開催していました。ワークショップに必要な画材道具などは、その都度持ち運んでいました。

経緯・背景

移転を機に、さまざまな障害のある人たちと家族、支援者やボランティアなどと県民が、芸術文化活動や生涯学習の場として気軽に立ち寄り、相談・交流できるスペースを作るための環境整備を行いたいと考えました。

環境整備の内容

活動スペースの設備整備と、合理的配慮の研修会を実施

ハード面の整備



ワークショップで使う創作テーブルは車いすで入れる高さ、小さな子どもが座って作業できる低い高さの2段階に調整可能に。ドアノブの改修の他、事務所入り口の点字マットや点字付き看板を設けました。万が一に備え、気持ちを落ち着かせるソファやパーテーションなどカームダウンスペースも設置。

ソフト面の充実(研修会)



仙台フォーラスの設置管理者を対象に、障害のある来館者対応の研修を実施。研修の記録動画を制作。障害のある人が身近にいることや、その特性と必要な配慮について実感を持って学べるように視覚障害、聴覚障害、発達障害、精神障害それぞれの当事者を講師に招きました。



利用者の声や反応

〈設備の整備〉これまで活動への参加が少なかった視覚障害のある人が事務所に訪問する機会が増えました。また感覚過敏のあるワークショップ参加者が、必要なときに休むことができるカームダウンスペースを利用する様子も見られました。

〈仙台フォーラスの研修効果〉聴覚障害者向けの「耳マーク」の申請を行い、1階インフォメーションに設置しました。また、障害のある人から「催事に行きたい」と仙台フォーラスに問い合わせがあった際に、研修に参加した管理職員から弊団体に相談があるなど、合理的配慮の提供が日常業務の中に浸透している様子がうかがえました。

CASE 7  業種 / その他

村上卓球スクール

宮城県仙台市青葉区川内大工町73番地2

施設・事業所の概要

昭和49年にオープン。以来、50年間にわたって小学生から高齢者まで、卓球好きの幅広い世代の方に利用されている卓球スクールです。

環境整備前

昭和時代に建てられた建物のため和式トイレしかなく、高齢者の方々が利用するには不便さを感じていました。また、洗面所の水道蛇口はきついハンドルをひねらなければ水が出ない構造のため、加齢とともに徐々に筋力が衰える高齢者の方を中心に、開け閉めに苦勞されるケースもありました。

経緯・背景

スクール生には60歳以上の高齢者も多く、膝にサポーターを巻いている方がほとんどです。膝が悪い人の中には、和式トイレの利用を我慢される方もいました。また小学生の子が、和式トイレの使い方がわからないというケースもありました。このような背景から、スクール生の皆さんが快適に施設を使用できるよう、洋式トイレの導入を決めました。

環境整備の内容

身体が不自由な方々に配慮したトイレ設備

暖房便座付きの洋式トイレ



和式トイレから洋式トイレへと変更し、足腰が不自由な方でも安心して利用できるよう、個室には手すりも設けました。同時に、トイレ内は冬場になると非常に冷えるため、便座部分を暖める機能が付いた「暖房便座」も導入しました。

洗面所の蛇口のハンドル



環境整備前は洗面所の蛇口のハンドルがきつく、手の筋力が衰え、握力が弱くなった方は利用に苦勞していました。そこで皆さんが簡単に水を出せるよう、力を入れずに開け閉めできるハンドルへと変更。手洗いも気軽にできる環境へと整えました。

利用者の声や反応

和式から洋式トイレへの変更と、暖房便座が付いたことにより、高齢者や障害のある方、足腰が弱っている方からは、トイレを安心して利用できるようになったと喜びの声をいただいています。また、洋式に変更してからは衛生面も改善され、快適なトイレ環境を保つことができるようになりました。



CASE 8

業種 / その他

葬祭会館 プラムストーン
宮城県大崎市鳴子温泉石ノ梅66

施設・事業所の概要

一家族全館貸切の葬祭会館です。ホール内には40名程の席が用意されており、少人数の家族葬から参列者の多い一般葬まで、幅広く利用することが可能です。

環境整備前

会館入り口に階段があります。段差が小さいということもあり、当初は手すりやスロープなどは設けていませんでした。雪が多く積もる地域のため、冬場は階段が凍ることもあるなど、足が不自由な方々にとって困る場面がいくつかありました。また、人によっては来館を遠慮されるケースもあり、親しい人との最後のお別れができないというお話をいただく場合もありました。

経緯・背景

この地域は高齢者が多く、車いすや杖を利用される方や、足腰が弱り、ゆっくりと歩く方が多くいます。また、近所同士の交流が盛んなため、親しい人が亡くなると多くの友人が会館へ訪れ、線香をあげる慣例があります。障害の有無を問わず、全ての方が大切な人と最後のお別れをゆっくりできるようにと、改装を決意しました。

環境整備の内容

歩行困難な方も安心して来館できる環境へ

会館入り口のスロープ



会館入り口の階段を迂回できる傾斜4.7度のスロープを導入。足腰が弱い方でも利用できるよう、同時に高さ75cmの手すりも設けました。夏は日差しが強いため、手すりの素材は触れても火傷をしないよう、熱伝導性の低い素材選びにこだわりました。

仏具店にも手すりを導入



線香や蝋燭などの仏具販売を行っている「ちゅうそう鳴子店舗」の入り口にも小さな段差があります。足の不自由な方が、付き添い人の介助なしでも来店しやすいような環境を整えました。

利用者の声や反応

会館入り口にある階段の影響で、環境整備前は車いすだと入館しづらく、来館を遠慮される方がいました。しかしスロープや手すりを導入後、これまで来館を遠慮されていた方がご友人の通夜に参列され、最後のお別れができたことを本当に感謝していただきました。また、スロープを利用して来館される方も増え、改装して良かったと思っています。



information

内閣府リーフレット

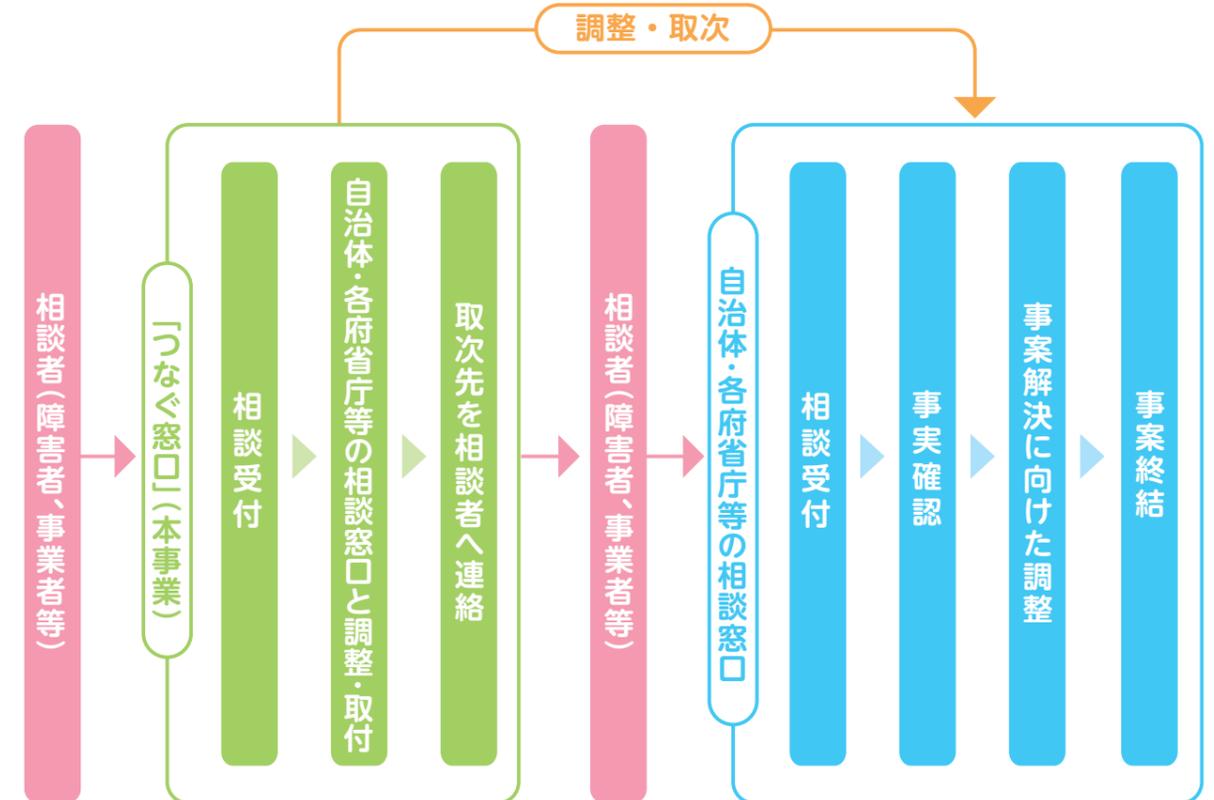


「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet-r05.html

「合理的配慮の提供」の対応に困ったときは… 障害者差別に関する相談窓口の試行事業「つなぐ窓口」へ

障害のある方や事業者からの障害者差別解消法に関する質問に対する回答や相談事案を、適切な自治体・各府省庁等の相談窓口につなげる窓口を試行的に令和7年3月下旬まで設置します。

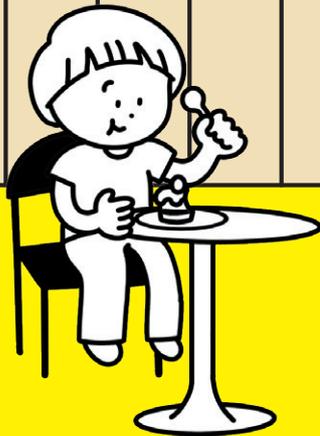
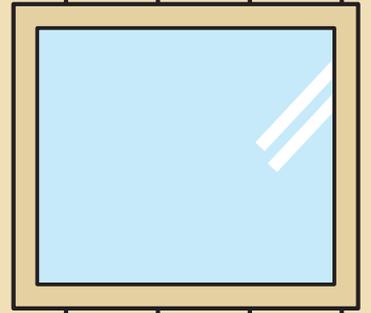
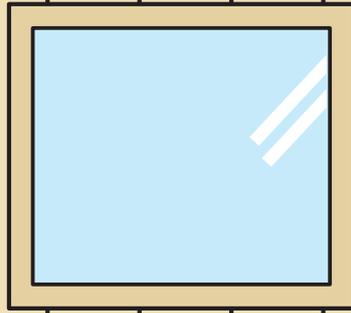
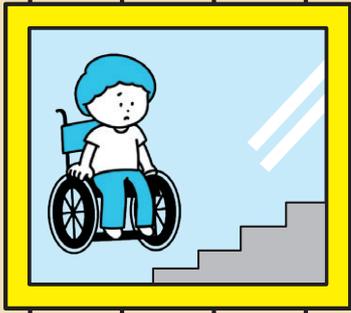
- 試行期間：令和5年10月16日～令和7年3月下旬
- 電話相談：0120-262-701 [10:00-17:00 週7日(祝日・年末年始除く)]
- メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp



宮城県 保健福祉部障害福祉課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL : 022-211-2538 FAX : 022-211-2597

メールアドレス : syoufukup@pref.miyagi.lg.jp
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/>



車いすのまま座りたいのですが...

